

給水装置工事施行基準

(2024.6 改正版)

鹿 児 島 市 水 道 局

略 記

「法」	=	水道法
「施行令」	=	水道法施行令
「施行規則」	=	水道法施行規則
「基準省令」	=	給水装置の構造及び材質の基準に関する省令
「条例」	=	鹿児島市給水条例
「施行規程」	=	鹿児島市給水条例施行規程
「指定給水工事業者規程」	=	鹿児島市水道局指定給水装置工事業者規程
「ビル管理法」	=	建築物における衛生的環境の確保に関する法律
「管理者」	=	鹿児島市水道事業及び公共下水道事業管理者
「指定給水工事業者」	=	指定給水装置工事業業者
「主任技術者」	=	給水装置工事主任技術者
「使用者等」	=	使用者，所有者，管理人又は代表者

目 次

第1章 給水装置の概要

第1節 給水装置の概要

1 水道の目的	1-1-1
2 給水装置の定義	1-1-1
3 配水施設と給水装置	1-1-1
4 給水装置の種別	1-1-2
5 給水装置工事の種類	1-1-2
6 給水装置工事に際しての留意点	1-1-2

第2節 指定給水装置工事事業者

1 指定給水装置工事事業者制度	1-2-1
2 指定給水工事事業者の責務	1-2-1
3 主任技術者の役割	1-2-1
4 配管技能者等の配置	1-2-1
5 給水装置工事記録の保存	1-2-2

第3節 給水装置工事の管理

1 工程管理	1-3-1
2 品質管理	1-3-3
3 安全管理等	1-3-3

第2章 手 続

第1節 市民と指定給水工事事業者

1 指定給水工事事業者が施行する給水装置工事	2-1-1
2 工事の受注	2-1-1
3 完成した給水装置の引渡し	2-1-2

第2節 工事施行に伴う申請手続等

1 給水装置工事の施行承認	2-2-1
---------------	-------

第3節 設計審査

1 設計審査の申込方法	2-3-1
2 審査項目	2-3-2
3 手数料等の納入	2-3-2
4 工事の着手	2-3-2
5 工事変更等の取扱い	2-3-2

第4節 指定給水工事事業者の自主検査

1 検査項目	2-4-1
2 自主検査チェックリスト	2-4-1

第5節 工事検査

1	工事検査の申込方法	2-5-1
2	検査の種類	2-5-1
3	検査方法	2-5-2
4	検査内容	2-5-2
5	現場検査の省略	2-5-3
6	検査結果	2-5-3
7	留意事項	2-5-3

第6節 管理者と使用者との関係

1	給水契約	2-6-1
2	供給規程	2-6-1
3	給水義務	2-6-1
4	水質基準	2-6-2
5	給水装置の検査及び水道水の水質検査	2-6-2
6	給水装置の管理責任	2-6-3
7	給水装置の検査	2-6-3

第3章 給水装置設計施行基準

第1節 給水装置の基本計画

1	基本調査	3-1-1
2	給水方式の決定	3-1-2
3	計画使用水量の決定	3-1-7
4	給水管の口径の決定	3-1-19
5	メーター口径	3-1-28
6	図面作成	3-1-29

第2節 材料及び器具

1	給水管及び継手	3-2-1
2	給水用具	3-2-4

第3節 給水装置の施工

1	給水管の取出し	3-3-1
2	配管	3-3-4
3	給水管の接合方法	3-3-9
4	給水管の埋設深さ及び占用位置	3-3-28
5	給水管の明示	3-3-28
6	止水栓の設置	3-3-29
7	止水栓ボックス及び仕切弁室	3-3-30
8	逆止弁の設置	3-3-31
9	磁気活水器等の設置	3-3-31

第4節 水道メーター

1	用語の定義	3-4-1
2	設置位置	3-4-2
3	設置上の注意	3-4-2
4	維持管理	3-4-4
5	メーターボックス	3-4-4
6	水道メーターの設置	3-4-6
7	水道メーターの保護	3-4-9
8	水道メーターの種類	3-4-9

第5節 土工事等

1	土工事	3-5-1
2	道路復旧工事	3-5-2
3	現場管理	3-5-2

第6節 水の安全・衛生対策

1	水の汚染防止	3-6-1
2	破壊防止	3-6-2
3	侵食防止	3-6-5
4	逆流防止	3-6-7
5	凍結防止	3-6-12
6	クロスコネクション防止	3-6-12
7	防露措置	3-6-13

第7節 維持管理

1	漏水の点検	3-7-1
2	給水用具の故障と修理	3-7-2
3	異常現象と対策	3-7-2
4	その他	3-7-4

第4章 貯水槽水道

第1節 受水槽

1	受水槽の設置位置	4-1-1
2	受水槽の構造及び材質	4-1-2
3	受水槽の有効容量	4-1-8
4	受水槽の参考図	4-1-8

第2節 高置水槽

1	高置水槽の設置位置	4-2-1
2	高置水槽の構造及び材質	4-2-1
3	高置水槽の有効容量	4-2-1
4	付属設備等	4-2-1

第3節 貯水槽水道の維持管理

1	管理人	4-3-1
2	使用上の注意	4-3-1
3	点検	4-3-2
4	清掃	4-3-2
5	その他	4-3-2

参 考 資 料

資料1	水道の水利	参-1-1
資料2	直管換算表	参-2-1
資料3	3階直結給水基準	参-3-1
資料4	直結増圧式給水設計施行基準	参-4-1
資料5	増圧装置の設置を猶予する特例に関する基準	参-5-1
資料6	各戸検針及び各戸徴収に伴う共同住宅等の 各戸メーター等設置基準	参-6-1
資料7	特定施設水道連結型スプリンクラー設備 の取扱いについて	参-7-1
資料8	流量表（給水）	参-8-1
資料9	計算例（給水）	参-9-1
資料10	給水装置自主検査チェックリスト	参-10-1
資料11	給水装置の構造及び材質の基準に係る認証制度	参-11-1
資料12	道路工事現場における標示施設等の設置基準	参-12-1
資料13	鉛管の接合(応急時の技術資料)	参-13-1
資料14	水道用ポリエチレン管の止水工法(応急時の技術資料)	参-14-1
資料15	水質管理	参-15-1
資料16	検定公差及び使用公差	参-16-1
資料17	国道（直轄）における給水管（φ50mm以下） の管種について	参-17-1

参考文献